

弁護士と精神保健福祉士による

無料相談会を開催します

兵庫県弁護士会では、兵庫県精神保健福祉士協会の協力を得て、「精神障害者に対する法的支援プロジェクト相談会」を実施します。日本弁護士連合会が、精神障害者及びその家族、精神科病院の職員等に対する法的支援を目的として、平成23年度から実施しているもので、今年度も同プロジェクトを実施することになりました。

具体的には、精神障害者及びその関係者を対象とする無料相談会を開催することになります。

開催日時等は次の通りです。

- 1 日 時 平成27年4月21日（火）
午後1時から同5時（1回1時間）
- 2 会 場 あすなろ事務所2階（三田市三輪1丁目8番11号）
- 3 相談料 無料（要予約）

相談を希望される方は、下記にご記入の上、相談会の担当事務局宛にファックス（あすなろ：FAX079-562-5531）してください。事務局から相談の時間を御連絡致します。

記

私は、「精神障害者に対する法的支援プロジェクト相談会」への参加を申し込みます。

お名前	電話番号	相談の概要

なお、お申込みは先着順とさせていただきます。ご質問は担当事務局（あすなろ TEL079-562-5531）または丹有法律事務所（TEL0795-78-9234）までご連絡ください。